

会社法入門

～法律面から民間企業とその組織を知る～

ねらい

法人として設立されている民間企業等の組織に、法律上どんな特徴や制約があるのかを学びます。また、基礎知識の習得だけに終わらず、会社設立に伴う手続きや必要書類についても理解を深めます。

特徴

- ・民間企業を含めた各種法人の特徴について、会社法を通じて基本から学びます。
- ・会社法を知ることで、民間組織との違いへの理解を深め、県民からの問い合わせ等に適切に応えられる知識を身に付けます。

形式

本研修は座席をグループごとに配置し、講師による講義や演習、グループでの討議などを中心に実施します。

■日程【1日間】

9月 2日(火)

■予定人数

8名

■対象

- ・業務において会社法の知識が必要になる場面のある方
- ・会社法を基礎から学びたい方

■講師

新潟県弁護士会 弁護士 原田 宏一、中村 亮平

プログラム(予定)

9:00	12:00	13:00	17:00
1. 会社って何？ 2. 会社(株式会社)の設立		3. 会社の組織 4. 会社のお金 5. 会社の終わり	

カリキュラム(予定)

時間	内容
1日間	9:00 1. 会社って何？ (1) 自然人(実際の人)と法人について (4) 会社の特徴 (2) 法人の特徴 (5) 会社の種類 (3) 会社のイメージ
	2. 会社(株式会社)の設立 (1) 総説 (5) 株式の譲渡制限 (2) 設立の手続 (6) その他中小企業と株式 (3) 株式とは (7) 資本制度について (4) 株主の権利
	12:00
	13:00 3-1. 会社の組織(1) (1) 会社法上の「機関」 (2) 実際の会社の機関等を知りたい場合 (3) 会社と自治体との違い
	3-2. 会社の組織(2) (1) 委任状勧誘について (4) コーポレートガバナンスとは？ (2) 取締役の地位と負っている義務 (5) 内部統制システムとは？ (3) コンプライアンスとは？ (6) 会社法に関する犯罪
4. 会社のお金 (1) お金の流れについて (2) 会社のお金に関する規制	
17:00 5. 会社の終わり (1) 終わり方の種類 (2) 倒産、解散、清算、破産の違い	

※研修内容は現段階での予定であり、今後、変更となる場合があります。

受講者の声(令和6年度)

- 業務上取り扱うことが多い知識を得ることができて、非常に有意義だった。
- ステークホルダーを守ることの重要性について学ぶことができた。
- 実際の紛争例も扱っていただいたので、イメージしやすかった。
- 最後の討議では、地域の活性化、ノウハウ消滅、税金など、自分にはない意見がたくさん出た。こういった視点や考え方のレッスンができたと思う。